

令和3年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和3年 3月17日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第6号）

- 日程第 1 議案第 1号～第 8号、第16号、第17号、第19号、第25号、第29号
（予算特別委員長報告）
- 日程第 2 議案第18号 富良野市立地適正化計画策定・検証委員会設置条例の制定について
- 日程第 3 議案第20号 富良野市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第21号 富良野市文化財保護条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第22号 富良野市ふれあいセンター設置条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第23号 富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第24号 富良野市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第26号 富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第27号 富良野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第28号 富良野市市道の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第30号 富良野市公園条例の一部改正について
- 日程第12 議案第31号 市道路線の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第15号）
議案第56号 富良野市財政調整基金の処分について
- 日程第14 議案第57号 令和3年度富良野市一般会計補正予算（第1号）
議案第58号 富良野市財政調整基金の処分について
- 日程第15 議案第59号 富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第60号 自動車事故の損害賠償及び和解について
議案第61号 自動車事故の損害賠償について
- 日程第17 議員の派遣について
- 日程第18 富良野市議会常任委員会委員の選任について
- 日程第19 富良野市議会議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第1動議 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第20 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君

9番 小林 裕幸 君
11番 本間 敏行 君
14番 宇治 則幸 君
16番 天日 公子 君

10番 家入 茂君
12番 佐藤 秀靖 君
15番 日里 雅至 君
17番 後藤 英知夫 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	稲 葉 武 則 君	市 民 生 活 部 長	山 下 俊 明 君
保 健 福 祉 部 長	柿 本 敦 史 君	経 済 部 長 兼ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君
建 設 水 道 部 長	小 野 豊 君	看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君
総 務 課 長	今 井 顕 一 君	財 政 課 長	藤 野 秀 光 君
企 画 振 興 課 長	関 澤 博 行 君	教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	亀 淵 雅 彦 君		

◎事務局出席職員

事 務 局 長	清 水 康 博 君	書	記 大 津 諭 君
書	記 佐 藤 知 江 君	書	記 向 山 孝 行 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
石 上 孝 雄 君
小 林 裕 幸 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-
議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第55号から議案第61号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、予算特別委員会審査報告、議員の派遣、議会常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任及び事務調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-
おはようございます。

議会運営委員会より、3月12日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が7件で、内訳は、予算2件、条例1件、その他4件でございます。

議会側提出案件は18件で、その内訳は、予算特別委員会報告13件、議員の派遣1件、常任委員会委員の選任1件、議会運営委員会委員の選任1件、閉会中の事務調査2件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号～議案第8号、第16号、第17号、第19号、第25号、第29号（予算特別委員長報告）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号から議案第8号及び議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第25号、議案第29号、以上13件を一括して議題といたします。

本件13件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長石上孝雄君。

○予算特別委員長（石上孝雄君） -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会は、2月26日、議員全員をもって設置され、議案第1号外12件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月10日、11日、12日の3日間にわたり、市長を初め、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

付託された令和3年度予算案は、本会議1日目に市長より提出された予算概要にもありますように、令和3年度からスタートする第6次富良野市総合計画に掲げる施策の着実な推進に努めるとともに、事務事業の見直しによる経費の削減、歳入の確保に努め編成したとする一般会計、特別会計及び企業会計の総額253億630万円であります。

審査においては、この令和3年度当初予算案とこれに関連する議案について、厳しい財政状況の中、経済の状況や国の地方財政対策等を踏まえつつ、本市の将来を見据え、各事業予算が適正に編成されているかの観点から質疑が行われました。

質疑等の状況は、一般会計予算の歳出について、総経費では、ふるさと納税推進事業費、文書管理経費、関係人口創出事業費など、民生費では、介護人材確保事業費の外国人介護福祉人材育成支援協議会奨学金負担金、子

どもの木育スタート事業費など、衛生費では、地域医療対策費など、労働費では、雇用促進事業費、農林業費では、基幹水利施設管理事業費など、商工費では、一般事務費の産業経済構造調査委託料、ふらの版DMO推進事業費など、土木費では、除雪対策事業費、立地適正化計画策定事業費、東5条3丁目地区市街地再開発事業費など、教育費では、富良野市高等学校教育振興会助成金、ふらのまちづくり未来ラボ推進事業費などについて議論が行われました。

歳入では、市税、ふるさと応援寄附金、基金繰入金について、また、特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、ワイン事業会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第8及び関連する議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第25号、議案第29号の13件の議案については、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより、本件13件の採決を行います。

初めに、議案第1号、令和3年度富良野市一般会計予算及びこれに関連する議案第16号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第19号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第29号、富良野市道路占用料徴収条例の一部改正について、以上4件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件4件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件4件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件4件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、令和3年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第3号、令和3年度富良野市介護保険特別会計予算及び関連する議案第25号、富良野市介護保険条例の一部改正について、議案第4号、令和3年度

富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、令和3年度富良野市公共下水道事業特別会計予算及び関連する議案第17号、富良野市公共下水道事業基金の処分について、議案第6号、令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第7号、令和3年度富良野市水道事業会計予算、議案第8号、令和3年度富良野市ワイン事業会計予算、以上9件について一括して採決を行います。お諮りいたします。

本件9件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件9件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件9件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

日程第2

議案第18号 富良野市立地適正化計画策定・検証委員会設置条例の制定について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第18号、富良野市立地適正化計画策定・検証委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第20号 富良野市立学校設置条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第20号、富良野市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 議案第20号の義務教育学校の条例の一部改正についてのところですが、2点お伺いしたいと思います。

今回、樹海小学校と中学校が樹海学校として義務教育学校になるということですが、まず、なぜ義務教育学校にするのかということをご説明いたします。目指す学校の姿ということをはっきりと持った今回の条例提案だということに考えております。また、小・中の併置校との違いについても説明をしていただきたいと思います。

2点目です。今回の義務教育学校については、先生の異動というのが存在してきます。こうした異動があると、新しい先生が入ってきたときには新たなことをスムーズに教育できるような体制づくりというのが必要になってくるかと思っております。

こうしたところを含めて教育委員会がどういう体制で行っていくのか、見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、義務教育学校はどのような学校を目指すのか、また、併置校との違いということでもありますけれども、義務教育学校に移行するに当たりまして、本市としましては、市立学校の適正規模、適正配置の指針を地域の方にお示しし、今後の児童生徒数の推移を見た中で、どのような学校にしていくのかということを考えていただきました。

その中で、一部におきましては、子供たちの教育環境、また、主体的な学び等々を目指すためには、市街地の学校と統合するべきではないかというような意見もあったところであります。しかし、地理的な条件、樹海地区から富良野市街地まで通うとなりますと、距離の問題があります。その負担というのはやはり大きいというふうに考えております。

そんな中で、樹海地区の子供たちの教育環境をいかに整えていくかと考えた場合、もともと、樹海地区は地域との連携も非常に強いところでありますので、地域と連携した中での学校のスタイル、そして、本市には併置校はありましたけれども、義務教育学校はありませんでしたので、ほかの地域の義務教育学校も保護者の方々に視察をしていただきながら、その学校の運営方法や方針、そして、実際の学びの姿を見た中で、保護者の方々が判断し、義務教育学校という形式にしていったほうが望ましいという結論になったところであります。それを教育委員会も受けまして、義務教育学校の設置を考えたところであります。

次に、2点目の先生方の異動等々の関係、また、それに対して教育委員会がどのようにサポートしていくかということでもありますけれども、義務教育学校の場合、基本的には9年間の一貫教育になります。そこに配置する

先生方は、基本的には小学校、中学校の免許を持った先生方になります。そのため、いま小学校や中学校にいる全ての先生方がそのまま移行するということにはならないのかなというふうに思っております。

ただ、義務教育学校は、ほかの市町村でも設置されてまだ4年から5年という短い期間です。その中では、義務教育学校を経験した先生というのは、正直、少ないのかなというふうに思いますけれども、やはり、先生方はそれぞれ教育のプロでありますし、しっかりと子供たちの見取り教育ができるものというふうに思っているところであります。

教育委員会としましては、人事に絡む部分では、なるべく経験のある先生をお願いしたり、いまも準備の段階で教育委員会も加わりながらスムーズな移行に向けて準備をしているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第21号 富良野文化財保護条例の一部改正 について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、議案第21号、富良野文化財保護条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第22号 富良野市ふれあいセンター設置条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、議案第22号、富良野市ふれあいセンター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第23号 富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第23号、富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第24号 富良野市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第24号、富良野市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を

終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第26号 富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第8、議案第26号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第27号 富良野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第9、議案第27号、富良野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第28号 富良野市市道の構造の技術的基準
に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第10、議案第28号、富良野市市道の構造の技術的基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第30号 富良野市公園条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、議案第30号、富良野市公園条例の一部改正についてを議題といたします

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第31号 市道路線の認定について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第12、議案第31号、市道路線の認定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第55号 令和2年度富良野市一般会計補正
予算（第15号）

議案第56号 富良野市財政調整基金の処分について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第13、議案第55号、令和2年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第56号、富良野市財政調整基金の処分について、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 一登壇-

おはようございます。

議案第55号、令和2年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第15号は、歳入歳出それぞれ19億934万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を199億8,537万円にしようとするものと、繰越明許費の補正で、追加6件と廃止1件、地方債の補正で、追加1件と変更3件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

18ページ、19ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種管理システムと健康管理システムのデータを連携させるため、改修を行おうとする住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料の追加、国の補正予算に伴い、次年度にて改めて取り組む新庁舎建設事業費の新庁舎建設地中熱設備工事費の減額、8,900万円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、国の指示のもとで、北海道の協力を受け、市が実施する予防接種の体制を確保する新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の会計年度任用職員報酬ほか諸経費の追加、次年度にて改めて対応となる新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減額、850万8,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、国の補正予算に伴う

産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、ハイランドふらのの館内暖房用真空温水ヒーター故障による農村環境改善センター改修事業費の農村環境改善センター真空温水ヒーター改修工事費、13億9,346万3,000円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、3月上旬の大雪に対応する除雪対策事業費の除排雪業務委託料6,000万円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、国の補正予算に伴う樹海義務教育学校整備事業費の樹海義務教育学校増築及び既存施設改修工事費の追加、設計委託料の減額、2項小学校費で、富良野小学校長寿命化改修事業費の富良野小学校長寿命化工事監理委託料、富良野小学校長寿命化改修工事費の追加、富良野小学校長寿命化改修設計委託料の減額、5億3,637万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、見込みにより法人均等割、法人税割、964万9,000円の減額でございます。

6款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金で、1,407万4,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、公立学校施設整備負担金の追加、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減額、2項国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、学校教育施設整備等補助金の追加、2億1,642万5,000円の追加でございます。

16款道支出金は、2項道補助金で、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金13億9,156万3,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金6,000万円の追加でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金6,000万円の減額でございます。

22款市債は、1項市債で、樹海義務教育学校整備事業債、富良野小学校長寿命化改修事業債、減収補填債の追加、新庁舎建設事業債の減額、3億2,508万4,000円の追加でございます。

戻りまして、5ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正に記載のとおり、住民情報システム運営管理事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、樹海義務教育学校整備事業、富良野小学校長寿命化改修事業につきましては、国の補正予算事業に対応するもの、新型コロナウイルス対策観光振興事業につきましては、継続して宿泊誘客推進事業に取り組むため、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰越すため追加するもの、新庁舎建設事業につき

ましては、次年度に改めて取り組むため廃止するものがございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、法人市民税や地方消費税交付金などの減収分に対応する減収補填費の追加、新庁舎建設事業費は、次年度にて改めて取り組むもの、樹海義務教育学校整備事業費、富良野小学校長寿命化改修事業費は、国の補正予算事業に対応するもの、それぞれ記載の金額へ限度額を変更するものがございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第56号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定に基づき、令和2年度の事業費財源に充てるため、富良野市財政調整基金を処分しようとするものがございます。

その内訳は、除雪対策事業の財源として、6,000万円以内を富良野市財政調整基金から処分しようとするものがございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第56号、富良野市財政調整基金の処分について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第55号、令和2年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 18ページ、19ページ、4款1項2目の135番、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費についてお伺いします。

事前にいただいていた資料では、接種会場への移動の送迎として、遠隔者の送迎委託というのがありますけれども、対象となる遠隔者の考えと、接種券の郵送もございますけれども、今度、接種券が届いたら、随分と判断に迷われる高齢者の方もいらっしゃると思います。そういう方々への周知とか説明、また、接種券の記入漏れですとか、書き方がわからないとか、決断して病院に行ったけれども、問診に時間がかかるということも報道されていますけれども、この点についての富良野市の考えをお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の御質問にお

答えいたします。

18ページ、19ページ、4款1項2目の135番、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の委託料の関係で、まず、輸送対象となる遠隔者についてでございますが、いまのところは、東山地区、山部地区のルートと麓郷、布礼別ルートで、遠方の方の輸送を委託で手配していきたいというふうに考えております。

もう一点、高齢者の方々の接種券並びに予診等の周知の関係ですが、高齢者にかかわらず、市民の皆様は、ワクチンの接種自体、あるいは接種券の関係について、不安に思っていたり、わからないこともあると思いますので、こちらのほうは、コールセンターも含めて電話などでの御相談にも対応していくということと、接種券発送時の案内文書等も丁寧にするなどの工夫をさせていただいて、そこら辺の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 20ページ、21ページ、9款教育費2項小学校費1目の112番、富良野小学校長寿命化改修事業費について伺います。

具体的にどういった改修の内容になるのか、お知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の御質問にお答えします。

20ページ、21ページ、9款2項1目の112番、富良野小学校長寿命化改修事業費について、具体的にどのような改修をするかということでございます。

こちらは、まず、各教室の狭隘化を解消するため、廊下側の壁を、いまは前と後ろで1枚の引き戸なのですが、そこをそれぞれ3枚引き戸にすることによって、より開放感を持たせるような対応をしてまいりたいというふうに思っております。

また、これからは、GIGAスクール構想において1人1台の端末等々も整備していきますことから、教室の中に電子黒板機能つきのプロジェクターを導入していくことで、よりICT化、GIGAスクール構想をより進めていきたいというふうに思っております。

そのほか、子供たちや職員の快適性を確保するため、空調設備を導入していきたいというふうに思っております。また、全てのトイレの洋式化、そして、40年以上の年数がたっており、それぞれの給排水の管等々も傷んでおりますので、それらの改修、さらには、長寿命化とい

うことで、耐久性の高い壁材の利用、また、窓につきましては、より省エネ性を高めるための二重サッシ等々を導入してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 空調設備を整えていくということだったのですが、この長寿命化計画を立てるに当たって、事前に子供たち、教職員の方へのアンケートもとっていたと思います。

そういった中で、空調に関しては、夏の暑さへの対応が非常に望まれていたかと思うのですが、この空調設備というのは、例えばエアコン等を教室とかに設置するということですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

空調の関係でございますけれども、これにつきましては、いま御指摘のとおり、アンケートの中でも非常に暑いという意見が多かったことから、各教室、それから特別教室等々にも導入していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 14ページ、15ページ、22款1項11目の減収補填債について伺います。

これは、事前に考え方、内容について伺っていますが、確認として伺います。

これは、基準財政収入額から実績分を引いた差額が対象というふうに伺っていますけれども、新型コロナウイルスによって減収した分の総額に当たる金額が4,688万4,000円なのか、もしくは一部なのか、どちらなのかを伺います。

もし一部だとしたら、減収額は総額でどのぐらいになっているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

14ページ、15ページ、歳入の22款市債1項市債11目の減収補填債についてお答えさせていただきます。

減収補填債の中身ですけれども、コロナ禍において減収が見込まれると想定されるものが積算根拠となっております。

最初の税目につきましては、市民法人税、利子割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、市町村のたばこ税、地方揮発油譲与税といったものの減収が見込まれるであろう想定額に対しての起債ということになってきます。

本来であれば、減収分につきましては次年度の基準財政収入額の中で精算行為が行われるのですが、今年度につきましては、国のほうの予算措置として、令和3年度の中でその精算行為を行わないで、減収補填債を発行することによって対応するという制度になっておりますので、それに対応する形でこの起債を起こすことになっております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 確認ですけれども、この額が減収見込み額に相当するものなのかどうか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

実際の減収分に当たるのかということだと思いますけれども、いまの段階では、先ほどの対象税目の中で減収と想定される範囲とお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第55号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第57号 令和3年度富良野市一般会計補正予算（第1号）

議案第58号 富良野市財政調整基金の処分について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第14、議案第57号、令和3年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第58号、富良野市財政調整基金の処分について、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 一登壇-

議案第57号、令和3年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1億9,366万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億6,566万4,000円にしようとするものと、地方債の補正で、変更1件でございます。以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

12ページ、13ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、国において令和2年度第3号補正予算として計上し、令和3年度へ繰り越しする補助金を活用し、事業を行おうとする新庁舎建設事業費の新庁舎建設地中熱設備工事費9,000万円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、国の指示のもとで、北海道の協力を受け、市が実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料6,266万4,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、ハイランドふらのの給湯設備、館内暖房及び浴場加熱に使用する真空温水ヒーターの機能低下による農村環境改善センター改修事業費の農村環境改善センター真空温水ヒーター改修工事費730万円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、新型コロナウイルス対策の対応経費として、富良野商工会議所に補助する中小企業経営改善指導事業等補助金、新型コロナウイルス対策として、地元店舗を応援するための地域振興消費拡大推進事業補助金、3,370万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加、2項国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、8,136万4,000円の追加でございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、プレミアム付商品券発行事業費補助金1,500万円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金730万円の追加でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金6,000万円の追加でございます。

23款市債は、1項市債で、新庁舎建設事業債3,000万円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、新庁舎建設事業費で国の補正予算事業に対応する

ため、記載の金額へ限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第58号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定に基づき、令和3年度の事業費財源に充てるため、富良野市財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳は、農村環境改善センター改修事業の財源として、730万円以内を富良野市財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第58号、富良野市財政調整基金の処分について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第57号、令和3年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 歳出について伺います。

12ページ、13ページ、4款1項2目の140番、新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、これは事前に説明をいただいております。その中で、1万3,760人分ということで説明を受けていますが、16歳以上ということも聞いていますので、人数的に合わないかなというふうに考えています。そのように想定された理由についてお聞きします。

もう一件、12ページ、13ページ、7款1項1目の156番、地域振興消費拡大推進事業補助金について伺います。

こちらの財源については、国庫補助金、または道補助金となっています。今回、プレミアム率が20%になりましたが、それについては財源に関係しているのか、また、20%にされた理由について伺いたいと思います。

また、今回は2回に分けて発売するというふうに伺っています。この2回に分けた理由について伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

12ページ、13ページ、4款1項2目の140番、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の人数の内訳根拠についてお答えいたします。

まず、16歳以上の対象となる方々は、約1万9,100人というふうに考えております。その中で、医療従事者の方は接種率を100%、高齢者と基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設に従事されている方々を80%、それ以外の16歳以上の方々を60%と見ております。これを加重平均すると全体で72%ぐらいになるのですけれども、そうしますと1万3,760人ぐらいになるだろうということで、その算定において、その方々に2回接種していただいて、単価が2,070円ということで、6,266万4,000円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

7款1項1目の156番、地域振興消費拡大推進事業補助金のうち、まず一つ目の2割のプレミアムにした理由ということであります。

一度、昨年8月に地元店舗応援クーポンをやらせていただいておりますけれども、そのとき、消費者に対しては、スーパー等で使えないような条件で、地元資本のお店で使えるような形とさせていただきました。そういう中で、本当に購入していただけるのかどうかという状況だったわけでありまして、プレミアム率が30%ということで、かなり好評でありまして、認知度が高まっているところであります。また、年末にもプレミアム付商品券を10%でやっておりますけれども、その商品券とのバランスを考慮して20%という設定とさせていただきました。

2点目の販売を2回に分ける理由でありますけれども、これまで、早期にできるだけ効果を出したいということと、市民に対しての公平性、その辺を考慮して販売枠の設定などをして、例えば1世帯10セットまでというような販売をしてきたところでありまして、販売した結果、それ以上買いたいというニーズもあったところでもあります。

しかし、この枠を取り払うことによって、購入者を減らすようなおそれもあるということで、この10セットの枠を引き続き設けながら、さらに買いたい方につきましては2回目に購入していただくなど、購入意欲のある方にぜひ買っていただきたいことから、2回の設定とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございませんか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 1点目の4款1項2目の140番、新型コロナウイルスワクチン接種事業費について伺います。

居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等 に関する条例等の一部改正について

先ほどの説明では、医療関係者は100%、また、高齢者や基礎疾患などがある方は80%、それ以外は60%というお話でありました。自分の認識では、60%というのはちょっと低いのかなというふうに考えています。

もし受けたい方がふえた場合には、この予算の中でやっていたりするのか、また、どのような措置を考えておられるのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、私から予算の算定過程上の接種率を述べさせていただきましたけれども、私どもといたしましても、この接種率まで行けばいいやということではなくて、国の予算とはいえ、厳密に試算するという意味で、現実的な、これでも背伸びしているぐらいかなという感触もあるのですが、この接種率で予算化させていただいています。当然、一人でも多くの方々に接種していただいて、接種率も理想は100%に行けば一番いいことですので、そのような努力はさせていただきたいと思っております。

また、接種率がこの想定よりも上回りますと、当然、委託料が足りなくなりますので、その見通しが立った時点で、追加予算等、御審議いただくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第57号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。
ここで、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第15

議案第59号 富良野市介護保険法に基づく指定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第15、議案第59号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第59号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、同基準を参酌して設備や基準を定めております富良野市の介護保険法に基づく居宅介護支援や地域密着型サービスの基準に関する条例4件を一括して改正しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第1条は、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正で、主に、質の高いケアマネジメントの推進を図るための基準を改めるものでございます。

第2条は、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正で、主に、人員配置基準、感染症対策の強化、業務継続に向けた取り組み等の基準を改めるものでございます。

第3条は、富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正で、主に、指定介護予防支援の具体的取り扱い方針を改めるものでございます。

第4条は、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正で、主に、地域密着型介護予防サービスの具体的取り扱い方針を改めるものでございます。

条例の施行日は、令和3年4月1日からとし、第1条中、第16条第20号の次に1号を加える改正規定は、令和3年10月1日から施行しようとするものでございます。

なお、虐待の防止、業務継続計画の策定など、居宅サービス事業者等における感染症の予防及び蔓延の防止のための措置、認知症に係る基礎的な研修の受講、栄養管理、口腔衛生の管理並びに介護保険施設等における感染症の予防及び蔓延の防止のための訓練は、この条例の施

行の日から令和6年3月31日までの間、ユニットの定員については、この条例の施行の日以降、当分の間、事故発生の防止及び発生時の対応については、この条例の施行の日から起算して6カ月を経過する日までの間、それぞれ努力義務とする経過措置を設けるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第60号 自動車事故の損害賠償及び和解について

議案第61号 自動車事故の損害賠償について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第16、議案第60号、自動車事故の損害賠償及び和解について及び議案第61号、自動車事故の損害賠償について、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件について、提案者の説明を求めます。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） -登壇-

議案第60号、自動車事故の損害賠償及び和解について、及び議案第61号、自動車事故の損害賠償について御説明申し上げます。

本件は、令和2年11月27日午前6時55分ごろ、公用車運転業務委託先の運転手が、看護専門学校非常勤講師の送迎のため、国道237号線美瑛町美馬牛第2会館前の国道を走行中、対向車線へスリップし、対向してきた車両及びその後続車両と衝突し、はずみで走行してきた車線へ戻り、後続の大型トラックと衝突した後、ガードレールに接触。車両3台及びガードレールを損傷させ、対向車両を運転していた方にけがを負わせたものでございます。

本件は、そのうち、対向車両、後続車両の車両2台及びガードレールに関するもので、車両損害額は、対向車両の修理費17万6,528円及び代車費用16万8,000円、後続車両の修理費47万円、代車費用16万円及びレッカー費用6万8,310円を合わせて104万2,838円でございます。相手方に過失が認められないことから、富良野市の過失割合

を10割、損害等の額を104万2,838円として和解しようとするものでございます。また、道路施設の損害等の額は、ガードレールの修繕費にかかわる費用27万8,335円で確定しましたので、同額を北海道開発局に対して賠償するものでございます。

幸い、相手方におきましては大きなけがには至りませんでした。今後、公用車の運転に際しては、安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

なお、残る対向車両の方の治療費等にかかわる賠償については、現在、交渉中でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第60号、自動車事故の損害賠償及び和解について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号、自動車事故の損害賠償について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第61号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議員の派遣について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、御手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、御手元に御配付のとおり、派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第18

富良野市議会常任委員会委員の選任について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第18、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、本職において指名いたします。

所属委員会及び氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） 常任委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務文教委員、渋谷正文君、石上孝雄君、家入茂君、宇治則幸君、後藤英知夫君、黒岩岳雄君。

次に、市民福祉委員、松下寿美枝君、大栗民江君、関野常勝君、水間健太君、佐藤秀靖君、天日公子君。

次に、経済建設委員、宮田均君、大西三奈子君、小林裕幸君、本間敏行君、今利一君、日里雅至君。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第19

富良野市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第19、富良野市議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、本職において指名いたします。

氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） 議会運営委員会の委員を朗読いたします。

大西三奈子君、石上孝雄君、水間健太君、佐藤秀靖君、宇治則幸君、天日公子君、後藤英知夫君。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委

員会委員に選任することに決しました。

日程追加の議決

○議長（黒岩岳雄君） この際、先ほど、文書をもって、提出者関野常勝君外6名より議会広報特別委員会の設置について、動議の提出がありました。

所定の賛成者もおおり、動議は成立しております。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1

動議 議会広報特別委員会の設置について

○議長（黒岩岳雄君） 追加日程第1、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各党派並びに無党派議員の御賛同をいただき、提出したものであり、私から御説明申し上げます。

議会広報紙の発行につきましては、議会の活性化及び改革の一環として取り組み、平成11年度からこれまでの発行は92号を数えております。この間、紙面の充実やリニューアルを図りながら、議会単独の広報として情報発信を行ってまいりました。今後、市民にとって市議会がさらに身近なものとなるよう、引き続き、議会広報紙の発行を初め、多様な媒体を活用した広報活動のあり方について、議会改革特別委員会と連携して調査研究を進め、一元化した情報管理のもと、市民への情報提供が行えるよう、特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの提案に対し、御発言ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、任期中の継続調査をするものでございます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、任期中の継続調査とすることに決しました。

議会広報特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名申し上げます。

宮 田 均 君
渋谷 正文 君
大 西 三奈子 君
松 下 寿美枝 君
関 野 常 勝 君
水 間 健 太 君
小 林 裕 幸 君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま御指名いたしました7名の諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩
午前11時25分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

委員会開催のため、午前11時45分まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩
午前11時48分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

正副委員長互選結果報告

○議長（黒岩岳雄君） 休憩中に開かれました各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会より、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありました。

事務局長に報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） 御報告いたします。

総務文教委員会、委員長宇治則幸君、副委員長後藤英知夫君。

市民福祉委員会、委員長佐藤秀靖君、副委員長関野常勝君。

経済建設委員会、委員長小林裕幸君、副委員長大西三奈子君。

議会運営委員会、委員長石上孝雄君、副委員長水間健太君。

議会広報特別委員会、委員長関野常勝君、副委員長水間健太君。

以上のとおり互選された旨、報告がございました。

日程第20 閉会中の所管事務調査について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第20、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長（大津諭君） -登壇-

議会運営委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

調査番号議運調査第1号、調査件名、定例会及び臨時会の会議及び運営に関する調査について。

備考、任期中の継続調査とする。

調査番号議運調査第2号、調査件名、富良野市議会基本条例の運用及び検証に関する調査について。

備考、任期中の継続調査とする。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 言

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時51分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 3月17日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 小 林 裕 幸